

熊本県公報

号外 第18号の9
平成17年3月31日(木)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 三角港港湾計画の軽易な変更の概要……………(港 湾 課) 1

告 示

熊本県告示第362号の3

港湾法(昭和25年法律第218号)第3条の3第9項の規定に基づき、三角港港湾計画の軽易な変更の概要を次のとおり公示する。

平成17年3月31日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 三角港港湾計画の軽易な変更の概要
官公庁船の収容を図るため、専用ふ頭を次のとおり計画する。
際崎地区
小型さん橋 1基
- 2 三角港港湾計画の縦覧場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県土木部港湾課

